

平成31年度

予算の編成方針とその概要

杉並区長 田 中 良

1 はじめに

平成31年第1回定例会の開催に際しまして、新年度の予算編成の基本的な考え方及び今後取り組むべき重要課題の概要について、ご説明申し上げます。

昨年6月の区長選挙において、私は、区民の皆さまからのご信任をいただき、引き続き区長の重責を担わせていただくこととなりました。

選挙後の第3回定例会の所信表明の中で、私は、区政運営に臨む基本姿勢として、第一に、区民の暮らしの安全・安心を確保すること、第二に、少子高齢社会の進展を見据えた取組を推進すること、第三に、財政の健全性を確保し、持続可能な財政運営に努めることを申し述べました。

この基本姿勢の下に、基本構想の実現に向けた取組をより一層加速させるため、これまでの成果や区政を取り巻く環境の変化を踏まえ、昨年11月、総合計画・実行計画、協働推進計画、行財政改革推進計画、区立施設再編整備計画（第一期）第二次実施プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定等を行いました。改定等に当たっては、長期最適、全体最適の視点に立ち、区民等の意見提出手

続でいただいたご意見のほか、地域説明会でのご意見や区議会の皆様からの様々なご意見を踏まえたところでございます。

今後は、計画に基づき、区の使命である区民福祉の向上のため、引き続き全力で取り組んでまいりますので、区民の皆さまと区議会議員各位のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

(平成を振り返ると)

さて、平成の時代も残すところあと2か月余りとなり、今回の予算編成は、平成最後の当初予算の編成ということになります。

振り返りますと、平成は少子高齢化が社会問題化し、その対応に追われた時代でした。国、地方を挙げて様々な対策が講じられたものの、その進行に歯止めをかけることができず、日本は人口減少社会に突入しました。人口の大幅な減少は、労働力不足や市場規模の縮小、地域活力の低下のほか、年金・医療・介護など社会保障制度の根幹を揺るがすことに繋がるなど、社会・経済の多岐にわたり大きな影響を与えることとなります。

人口動態の変化に対応し、将来に向けて安定した財源を確保していくため、平成元年、消費税が導入されました。平成9年には、3%から5%への税率の引き上げが行われ、直近では平成26年に、

社会保障制度を財政的に安定させる目的で 8%への引き上げが行われました。

日本全体として人口減少社会に突入した一方で、総人口に占める東京都の人口の比率は、景気回復の影響もあり、平成元年の 9.64%から平成 30 年には 10.95%と、前回東京オリンピックが開催された昭和 39 年の水準にまで高まっています。東京への人口の一極集中により、女性の就業率の高まり等も相まって、保育園の待機児童も社会問題となりました。また、高齢化の進展により、介護施設等の不足など高齢者の住まいの確保も課題となっています。さらに、企業の集中により税収面においても地方との格差が問題視され、国による不合理な税源偏在是正措置への引き金となりました。

経済情勢も大きく変化しました。平成はバブル景気の中スタートいたしましたが、バブル崩壊後は、「失われた 20 年」と言われる景気が冷え込む状況が続きました。その後、アベノミクスのもとで、平成 24 年 12 月以降、景気は拡大基調となり、先月で、戦後最長期間を更新した可能性が高いとされております。しかし、世界経済に目を向けると米中貿易摩擦や EU 離脱をめぐるイギリス経済の混迷

などの不安要素もあり、国内においても消費増税、東京五輪後の特需の反動などのリスク要因を抱えていることから、景気の先行きは不透明であると言わざるを得ません。

また、情報技術も急速に進展しました。かつてのワープロがパソコンに置き換わり、インターネット、携帯電話の普及が進み、今やスマートフォンの普及率は 8 割とも言われております。さらには、IoT (モノのインターネット化)、AI (人工知能)、RPA (ロボティック・プロセス・オートメーション) など、第 4 次産業革命とも呼ばれる技術革新が進み、社会・経済に大きな変化をもたらしております。こうした情報技術の進展は、新たな需要を生み出し、経済の発展に大きく寄与するとともに、様々な社会問題の解決に資することが期待されており、今後、本区としても活用について検討してまいります。

政治の分野においても大きな動きがございました。国政においては、戦後長らく続いた 55 年体制が崩壊いたしました。都政においては、平成の 30 年間で 5 回、都知事が交代しておりますが、ここ数年は任期半ばでの辞職が続くという異例の事態となり、都政の混

乱と停滞を招く結果となりました。

さらに、地方自治を巡っても分権改革において大きな動きがございました。第一次分権改革により、機関委任事務が廃止され、第二次分権改革では国から地方への権限委譲が進められました。さらに、平成の大合併と呼ばれる大規模な市町村合併が行われ、およそ3200あった市町村の数は1700余りに減少しました。そして、平成12年の地方自治法の改正により、特別区は「基礎的な地方公共団体」として位置付けられ、財政自主権の強化や清掃事業をはじめとした事務事業の移管が実現し、都区間の役割分担と財源配分を巡ってはいまだに課題を残しているものの、半世紀にわたる自治権拡充運動の大きな到達点を迎えました。

そして、何といたっても、平成は自然災害の猛威にさらされた時代でした。平成3年の雲仙普賢岳の噴火、平成7年の阪神淡路大震災、平成16年の新潟県中越地震、平成23年の東日本大震災、平成28年の熊本地震、さらに記憶に新しいところでは、昨年のおお阪府北部地震、西日本豪雨、北海道胆振東部地震、記録的猛暑と、非常に多くの災害が全国各地を襲いました。もはや自然災害に想定外という

言葉は通用しなくなっており、あらゆる可能性を想定して、できる限り被害を抑えられるよう備えに万全を期す必要があると痛感いたしております。

以上、平成の時代を駆け足で振り返ってまいりましたが、昭和の約半分の期間であるにもかかわらず、社会、経済、政治、地方自治と、いずれの分野においても大きな変動があった時代と言えるのではないのでしょうか。

(今年の区政をめぐっては)

次に、今年の区政を振り返りますと、1年を通して様々な動きがありました。

3月には、静岡県南伊豆町に全国初となる自治体間連携による特別養護老人ホーム「エクレシア南伊豆」を開設いたしました。開設以降11か月の間に44名の区民の方の入居実績があり、1月末時点で、地元加茂圏域の入所者と合わせ9割を超える入居率となっております。区内の特養入所希望者の早期入所に寄与し、区民の高齢期の居住の選択の幅を広げるとともに、地元の特養入所ニーズにも応え、雇用の拡大など地域経済の活性化の効果をもたらす、区と南伊

豆町の双方にメリットのある取組であることを、改めて実感しているところでもあります。

同じ3月には「ウェルファーム杉並」の複合施設棟を開設いたしました。区内の在宅医療の推進や、区民が抱える複合的な生活課題の解決を支援する在宅医療・生活支援センターをはじめ、区民の福祉や暮らしをサポートする施設・事業を集約し、横断的に連携を図ることにより、子どもから高齢者や障害者に至るまで、幅広く区民の生活を支える拠点として成果をあげています。

4月には、保育の待機児童ゼロを実現いたしました。しかし、繰り返し申し上げているとおり、これはあくまでも通過点であります。この間の保育行政を振り返りますと、認可保育所の増設は計画しないという前区政の方針のもとに醸成された職員の意識、つまりあふれる保育需要の中で、入れる人と入れない人を選別する指数行政こそが、保育課の仕事であるというかつての意識は、今ではすっかり過去のものとなりました。今日では、待機児童を出さないことは当たり前のことであり、その上で区民の希望に応えることができる施設定員数の確保や保育の質の向上、障害児も含めた多様なニーズに

対応可能な保育環境の実現等、私たちが求める目標の次元は確実に進化しています。

この間、様々な難しい局面もございましたが、田中区政を信頼し、ご理解ご協力を賜りました議長、副議長をはじめ、区議会各会派の皆様には心より感謝申し上げます。

6月には、区の肺がん検診において、区内医療機関が肺がんの疑いを見落とし、当該受診者が亡くなるという事故が発生いたしました。区民の健康を守るべきがん検診において決してあってはならないことであり、ご遺族の皆様には改めて心よりお詫び申し上げます。あわせて、大きな不安を与えることとなった区民の皆さまに対しても改めて深くお詫び申し上げます。現在、外部検証等委員会の答申を踏まえて設置した、私を本部長とする「杉並区がん検診緊急対策本部」において、がん検診の精度管理向上の方策や今後の実施体制に関する関係機関との調整などについて検討しており、早期に検診に対する区民の信頼回復を図ってまいります。

7月には西日本豪雨で被災した岡山県総社市に対し、基礎自治体の水平的支援を迅速・的確に行う仕組みである「スクラム支援」と

軌を一にする取組として、いち早く職員・清掃車両を派遣するとともに、支援物資を届けました。また、首都直下地震など震災による被害を減らすため、昭和56年6月から平成12年5月の間に建てられたいわゆる新耐震基準の建築物のうち、一定の要件を満たす木造住宅についても、耐震診断や耐震改修を行う際の助成制度の対象といたしました。

区財政をめぐっては、再三の見直しの要請にもかかわらず、昨年12月、平成31年度税制改正大綱において、税源偏在是正措置が拡大され、法人事業税の一部を国税化し、地方に再配分することになりました。これに伴う東京都の減収額は約3800億円となり、既に決定している法人住民税の減収額と合わせ、その合計は、約8800億円にも上ることが明らかとなっており、平成32年度(2020年度)以降、その影響による特別区財政交付金の減収が見込まれます。こうした国の取組は、権限と財源を地方に移すという地方分権の考え方に全く逆行するものであり、大変遺憾に思っております。

2 新たな時代に向けて

(時代の一步先を行く覚悟で)

さて、平成の時代は、先ほど振り返ったとおり、少子高齢化の進

展と人口減少社会の到来、経済のグローバル化や ICT 分野をはじめとした技術革新などを背景に、先行き不透明な変化の激しい時代でした。とはいえ、経済においては「失われた 20 年」と言われる長きにわたる停滞を生み、少子高齢化への対応においても、いまだに全国で 2 万人近い保育園の待機児童が発生し、国が目標として掲げる希望出生率 1.8 の実現や持続可能な社会保障制度の再構築への歩みが遅々としている最大の原因は、早期に適切な対応を図ることができず、対策が後手に回ってしまったことにあると考えております。本区におきましても、先ほど触れたとおり、一時期、保育需要は少子化の影響で早晚下火になるとの予測に基づき認可保育所の整備を凍結していたことが、その後の「すぎなみ保育緊急事態宣言」と待機児童解消緊急対策を講じざるを得ない状況を生み出していました。

人口減少社会の大きな流れは変えられず、経済のグローバル化や技術革新が進む中では、新たな時代においても、引き続き、社会・経済の先行きの見通しは難しく、これまで以上に大きな変化も想定されますが、再び同じ轍を踏むわけにはいきません。年頭にあたっての企業経営者の挨拶では、今年も「変化への対応」や「イノベー

ションへの挑戦」といったキーワードが目立ちましたが、私も、新たな時代を迎えるに当たり、常に時代の先を見据え、時代の一步先を行く覚悟で区政の課題に積極果敢に挑戦してまいり、決意を新たにいたしましたところでございます。

(新たな時代に安全・安心を貫く予算)

このような先行き不透明な時代の中で、我が国の家計金融資産残高は平成30年9月末の時点で1800兆円を超えております。その内訳を見ますと、現金・預金の割合が最も高く50%を超えており、近年、上昇傾向にあります。このことは男女ともに平均寿命が延び、人生100年時代の到来と言われる一方で、社会保障制度や景気の先行きに不安を抱いている国民が多いことの表れであると考えられます。また、区におきましては、毎年、区民意向調査で、区が今後特に力を入れるべきと思う施策をお聞きしていますが、ここ数年、上位4位は「災害に強いまちづくり」、「高齢者の支援」、「安全・安心の地域社会づくり」、「子育て、子ども・青少年の育成支援の充実」で変わっておりません。

こうしたことから、私は、新しい時代の幕開けに向けて、区民福祉の向上の礎として、区民の暮らしの安全・安心の向上を図ること

が極めて重要であるとの意を強くいたしたところです。そこで、防災・減災から、防犯、子育て支援、医療・介護サービス、健康づくり、環境対策に至るまで、区民の暮らしの安全・安心の向上を、時代を超えて不断に貫いていくという思いを込め、平成31年度の予算を「新たな時代に安全・安心を貫く予算」と名付けました。

3 平成31年度予算編成方針の基本的考え方

ここで改めて、私の予算編成方針の基本的な考え方について3点申し述べます。

第一に、区民の暮らしの安全と安心を向上させるための事業に必要な予算を計上したことでございます。

防災・減災対策の推進、振り込め詐欺対策の充実、がん検診の精度管理の向上、認可保育所及び学童クラブの施設整備等、児童虐待対策の強化、児童・生徒の教育環境の向上など、区民の暮らしの安全・安心の向上に資する取組について重点的に予算措置を行いました。

第二に、昨年改定した実行計画並びに協働推進計画及び行財政改革推進計画の取組に要する経費を確実に予算に反映させたことでございます。

平成31年度は、改定した計画のスタートの年に当たるとともに、総合計画の最終段階「ジャンプ」の期間に突入する大変重要な年となります。そのため、各施策の目標達成に向け、取組を加速化させていかなければならない事業、引き続き成果を伸ばしていくべき事業など、計画事業ごとに必要な予算の反映に努めました。

第三に、将来にわたって安定的に区民福祉の向上を図っていきけるよう、財政の健全性の確保に努めたことをございます。

政府は、平成31年度の経済見通しにおいて、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれるとして、実質GDP成長率を1.3%程度、名目GDP成長率を2.4%程度としております。これを踏まえ、区におきましても、基幹収入たる特別区民税のほか、特別区財政交付金なども景気の動向を見て増収と見込み、前年度以上の歳入を見込んでおりますが、一方、保育関連経費や、公園、施設整備の経費など、歳出も大幅に増えております。

そのため、今般、見直しを行いました「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、足元の行政需要にしっかりと応えつつ、新たな行政需要にも、将来にわたって迅速・的確に伝えていくため、財政の健全性を確保した予算編成を行いま

した。

4 主要な施策の概要

次に、主要な施策の概要について、基本構想の5つの目標に沿って申し上げます。

【災害に強く安全・安心に暮らせるまち】

はじめに、「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」について申し上げます。

今後30年以内に発生する確率が70%と予測されている首都直下地震や、近年の大型台風、集中豪雨など、自然災害の発生そのものを防ぐことはできない以上、過去の災害を教訓に、被害をできる限り抑制するための取組を充実・強化していかなければなりません。犯罪についても同様であり、特に振り込め詐欺については、平成30年の発生件数は速報値で159件と前年に比べると減少しましたが、他区と比較すると依然として多い状況にあり、更に取組を強化していく必要がございます。

災害に強いまちづくりに向けては、危険ブロック塀の早期改善に向け、引き続き戸別訪問を実施するなど、昨年創設した助成制度を

活用し、除却と安全なフェンス等の設置を促進してまいります。

また、大規模災害発生時に救援隊本隊、第二次救援所を設置する地域区民センターの防災機能を強化するため、非常用の自家発電機、照明及び電源設備の整備を行うほか、地震被害シミュレーションの結果を活用して区民の防災・減災意識の向上に注力してまいります。

あわせて、水害対策として、西日本豪雨の際、その活用や周知が課題となった洪水ハザードマップについて、東京都の浸水予想区域の改定を反映したものを改めて、浸水想定区域の区民に配布するとともに、様々な機会を捉えて周知徹底を図り、しっかりと活用されるよう取り組んでまいります。また、昨年8月のゲリラ豪雨で被害を受けた阿佐ヶ谷駅、久我山駅周辺等に土のうストッカーを追加で配備し、水害対策を強化いたします。

防犯対策としましては、振り込め詐欺被害の根絶に向けて、昨年6月から設置している「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」の取組に加えまして、自動通話録音機の無償貸与の数を今年度の400台から1000台へと大幅に拡大し、取組を強化いたします。また、犯罪の未然防止の観点から、犯罪の発生状況等を勘案し、警察の協力の下、犯罪抑止効果が高い地域に街角防犯カメラを12台増設いたします。

【暮らしやすく快適で魅力あるまち】

次に、「暮らしやすく快適で魅力あるまち」について申し上げます。

昨年、民間企業が実施した「本当に住みやすい街大賞 2019」において、南阿佐ヶ谷が前回の1位に引き続き今回も2位と、高い評価を受けました。誰もが「住み続けたい」、「住んでみたい」と思う快適で利便性の高いまちづくりを進めることが、質の高い住宅都市としての価値を更に向上させることに繋がります。このような考えに基づき、来街者を増やし、まちのにぎわいを創出する取組などを推進していくことが必要だと考えております。

そこで、昨年9月にリニューアルオープンしましたビーチコート
を備えた永福体育館への、オリンピックの事前キャンプ誘致に向けた活動に一層力を入れ、世界のトップアスリートと区民との交流を是非とも実現させたいと考えております。また、今年度から実施いたしておりますホームステイ・ホームビジット支援事業については、区民にボランティアの登録を呼びかけ、交流自治体の住民を対象とした受け入れの支援に取り組んでまいります。さらに、観光資源が豊富とは言えない本区ではございますが、このタイミングを逃さず
に来街者を誘致するため、国内外の方々に「行ってみたい」、「体験

してみたい」と思っていただけのように、複数の観光資源を組み合わせた新たな観光コンテンツの開発に取り組んでまいります。

そのほか、これまでも重点的に取り組んでまいりました、狭あい道路の拡幅整備につきましては、年間拡幅整備目標を1万mに引き上げ、震災時の火災危険度が高い地域への戸別訪問を強化するなど、安全で快適なまちづくりを推進してまいります。

また、区民農園用地を活用し、障害者、高齢者等の生きがい創出や健康増進、収穫物の提供を通じた福祉施設等の運営支援など、福祉施策の効果を高める取組として「農福連携農園」の開設に向けて準備を進めてまいります。

【みどり豊かな環境にやさしいまち】

次に、「みどり豊かな環境にやさしいまち」について申し上げます。

昨年の夏の記録的な猛暑により、改めて地球温暖化の問題がクローズアップされました。また、プラスチックごみによる海洋汚染も国際的な問題となっており、国は今年6月に開催予定のG20（ジートゥエンティ）大阪サミットまでに、プラスチック資源循環戦略を策定するとしております。こうした環境問題については、地

球規模での取組が不可欠ですが、区としても、生活に潤いをもたらすだけでなく地球温暖化の防止にも寄与するみどりを守り育てるなど、地域に根差した取組を区民と共に進めていくことが重要であると考えております。

このような考えに基づき、区内の高校や大学 11 校と連携して、文化祭等のイベントでマイバッグ利用推進キャンペーンを行うなど、使い捨てプラスチックの抑制に向けた取組に一層力を入れてまいります。また、一昨年から「フードドライブ」の取組を行っておりますが、常設受付窓口を地域区民センターに拡大して設置するほか、飲食店での食べ残しをなくす取組や食材を使い切る食べきりレシピの開発など、食品ロスの削減に取り組んでまいります。

みどり豊かなまちづくりでは、今般策定した「多世代が利用できる公園づくり基本方針」に基づき、公園を取り巻く環境の変化や区民のニーズを踏まえ、複数の公園等が一体となった一定区域を単位に、遊具・ベンチ・植栽などの再配置等による公園機能の見直しを進めてまいります。また、(仮称)荻外荘公園の基本設計、馬橋公園の拡張整備の基本設計や柏の宮公園の拡張整備工事も進めてまいります。

なお、平成 30 年度の税制改正大綱において、温室効果ガス排出

削減目標の達成や災害防止を図るために森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税の創設が決定されております。森林環境譲与税については、平成31年度から自治体への譲与が開始されますが、「みどりの住宅都市」を目指す本区といたしましても、この財源を有効に活用して積極的に木材の利用を図るなど、みどり豊かな環境にやさしいまちづくりを一層進めてまいります。

【健康長寿とささえあいのまち】

次に「健康長寿とささえあいのまち」について申し上げます。

平成の時代は地域でのつながりが希薄化し、「無縁社会」という言葉を生みました。生涯未婚率の上昇や高齢化の進展に伴い、今後ますます単身世帯や高齢者のみ世帯が増加することが予想されます。そうした中でも、高齢者や障害者を含む全ての区民が孤立せず、住み慣れた地域でできる限り長く安心して生活していけるよう、地域住民や多様な主体が支えあう地域共生社会を実現していかなければなりません。

そこでまず、モデル地区に「地域福祉コーディネーター」を配置し、住民からの福祉に関する様々な相談を受け、地域住民や関係機

関と協力して課題解決に向けた支援を行います。

また、自宅での生活が困難となった高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、特別養護老人ホームや認知症グループホーム等を計画的に整備するとともに、介護ロボット等の導入による介護現場の負担軽減や外国人向けの研修を含めた人材確保の支援にも力を入れてまいります。

障害者分野では、障害者が安心して自分らしい生活を続けられるよう、グループホームを含む重度知的障害者複合施設と重度身体障害者通所施設の計2か所を整備いたします。さらに、医療連携型グループホームの運営などを支援してまいります。

そのほか、受動喫煙による健康被害から区民を守るため、受動喫煙防止対策についても、2020年4月の法及び都条例の全面施行に向けて、説明会等の開催による区民や事業者への制度の周知、コールセンターの設置や喫煙室設置に関するアドバイザー派遣事業などに取り組んでまいります。

また、肺がん検診については、検診結果の対面での説明の実施や新たな画像診断機器の導入のほか、システム改修等により精度管理の向上に努め、区民の皆様が安心して受診できる検診体制を再構築してまいります。

【人を育み共につながる心豊かなまち】

最後に、「人を育み共につながる心豊かなまち」について申し上げます。

昨年、民間企業が実施した「共働き子育てしやすい街ランキング2018」において、本区は全国10位と昨年に続きベストテンにランクインしました。これは、女性の就業が進む中、保育施設の整備をはじめ、働きながら安心して子育てができる環境の整備に努めてきたことが評価された結果だと考えております。引き続き、新たな時代を担う子どもたちの健やかな育ちのため、妊娠・出産期から子育て期までの切れ目ない支援の充実を図らなければなりません。

そこで、昨年4月に実現した保育の待機児童ゼロの継続はもちろんのこと、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できるよう、引き続き認可保育所を核とした施設整備を計画的に進めてまいります。また、保育の質の確保のため、保育内容や保育環境に対する巡回相談・指導等を行うとともに、私立保育施設等における保育士等の人材確保と定着化の支援にも取り組んでまいります。学童クラブにつきましても、既存施設の拡張工事等により定員増を図るとともに、現在3クラブでモデル的に実施している利用時間の延長について、本年4月から全ての学童クラブで本格実施いたします。

また、9月に開設いたします（仮称）就学前教育支援センターにおいて、区内の全ての就学前教育施設の保育者を対象とした研修を拡充するほか、近年増加する発達障害児等に対する巡回支援を新たに開始するなど、就学前教育の質の向上に取り組んでまいります。

昨年3月には、目黒区において両親の虐待によって5歳の女児が亡くなるという痛ましい事件が発生しました。このような悲しい事件は二度と引き起こしてはなりません。そのため、保育園や幼稚園に通っておらず、健診などの行政サービスも受けていない就学前の子どもを対象に「子育て寄りそい訪問事業」を開始し、それぞれの状況に応じた相談や支援を行います。あわせて、本年4月に高円寺子ども家庭支援センターを開設するなど、要保護児童等に対する相談・支援体制の強化も図ってまいります。

さらに、子どもたちに望ましい教育環境を提供するため、昨今の猛暑を受け新たに創設された東京都の助成制度を活用し、震災救済所でもある区立小中学校の体育館へのエアコンの設置を計画的に進めてまいります。

そのほか、「杉並区区立施設再編整備計画（第一期）・第二次実施プラン」に基づき、多世代が利用できる地域コミュニティ施設2施設の設計、1施設の工事を進めてまいります。

5 平成31年度予算の概要

【一般会計】

以上、述べてまいりました考え方にに基づき編成いたしました平成31年度一般会計の歳出予算規模は、1,890億6,500万円、前年度と比較して91億3,800万円、5.1%の増となっております。規模が増加した理由といたしましては、公園等の整備や小中一貫校の施設整備などの投資事業や保育関連経費、障害者福祉関連経費などの既定事業が増加したことが主な要因でございます。

【特別会計】

次に、特別会計でございますが、「国民健康保険事業会計」につきましては、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となっておりますが、保険給付費や国民健康保険事業費納付金の減もあり、会計規模は前年度比で2.3%の減を見込んでおります。

次に、「用地会計」でございますが、富士見丘中学校隣接用地の購入費として起債した公共用地先行取得等事業債に対する特別区債利子を計上しております。

次に、「介護保険事業会計」でございますが、保険給付費等の増に伴い、会計規模は前年度比で7.1%の増を見込んでおります。

最後に、「後期高齢者医療事業会計」でございますが、広域連合納付金等の増により、会計規模は前年度比で1.9%の増を見込んでおります。

6 おわりに

さて、来年に迫った東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、競技会場や交通インフラ等の整備が進んでおりますが、前回の東京オリンピックが開催された昭和39年にも国家的な一大プロジェクトが着工しました。それは、本州と北海道を結ぶ海底トンネル、青函トンネルの工事です。

当初は、8年で完成する計画でしたが、度重なる大量出水に悩まされるなど、海底での掘削工事は困難を極め、開業したのは平成に元号が変わる直前の昭和63年のことでした。工事の長期化に伴い経費が膨らむとともに、北海道新幹線の建設凍結や航空機輸送の拡大などの情勢の変化もあり、一時は「無用の長物」などと揶揄され、「道路用に転用すべきではないか」といった意見さえ出されました。

こうした状況の中でも、当時の関係者は、青函トンネルは、本州との安全な輸送手段の確保のために、また、北海道の発展のためにも絶対に必要であるとの信念を貫き、決して諦めることなく掘り進

めました。そして、それを可能にしたのは新しい技術の開発でした。特に、「地盤注入」、「先進ボーリング」、「吹付コンクリート」と呼ばれる3つの工法は、この工事で生み出された「3種の神器」と言われており、その後の日本のトンネル工法の基盤となるばかりか、世界各地の海底トンネル工事にも応用されているということです。

こうした先人達の血の滲むような努力の甲斐あって、現在、青函トンネルは、平成28年3月に念願の北海道新幹線の運行も開始され、本州と北海道を結ぶ、物流、通信、輸送の大動脈として大きな役割を果たしています。

私は、この世紀の大工事と同様に、区政運営においても、立ちはだかる様々な困難な課題に対して、決して諦めることなく、初志を貫き、組織一丸となって取り組めば、保育の待機児童解消や区域外特養整備の取組がそうであったように、必ずや新しい発想や手法が生み出され、障壁を打破することができるかと確信しております。新しい時代の幕開けの年に当たり、そのような思いを職員と共有し、質の高い住宅都市としての本区の価値を一層高めて次世代に継承していけるよう、引き続き、基本構想の実現に邁進してまいります。どうか、議員各位、区民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

以上、平成 31 年度の予算編成方針と施策の概要についてご説明
申し上げました。よろしくご審議のうえ、同時にご提案申し上げま
す関連議案とともに、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上
げます。